各部会担当委員（案）

資料２

　（委員名は五十音順）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 担任事務 | 委員名 |
| 審査請求案件等審査部会 | ・大阪府個人情報保護条例（平成８年大阪府条例第２号）第７条第３項第７号（同条例第53条の２及び第53条の３第１項において準用する場合を含む。）に規定する事項  ・同条例第７条第５項ただし書（同条例第53条の２及び第53条の３第１項において準用する場合を含む。）に規定する事項  ・同条例第８条第２項第９号（同条例第53条の３第１項において準用する場合を含む。）に規定する事項  ・同条例34条第２項（同条例第53条の３第１項において準用する場合を含む。）に規定する事項  ・第35条第１項（同条例第53条の３第１項において準用する場合を含む。）に規定する事項  ・同条例第49条第２項、第51条、第52条第１項及び第57条第１項に規定する事項 | 重本委員  島田委員  竹村委員  西上委員  丸山委員  三成委員 |
| ネットワーク利用による個人情報保護に係る部会 | ・特定個人情報保護評価に関する規則(平成26年特定個人情報保護委員会規則第１号)第２条第２号に規定する重点項目評価書  ・同規則第７条第４項に規定する事項  ・大阪府個人情報保護条例第８条第５項（同条例第53条の２及び第53条の３第１項において準用する場合を含む。）に規定する事項  ・大阪府住民基本台帳法施行条例（平成23年大阪府条例第７号）第６条に規定する事項 | 大西委員  田口委員  中尾委員 |
| 検証部会 | ・審査請求に関する諸手続のあり方検証に係  る事項 | 榊原委員  西上委員  野田委員 |